

令和8年度

千葉県

千葉県デジタル人材マッチング支援事業補助金 千葉県副業・兼業人材活用促進事業補助金

その経営課題、
プロ



副業・兼業人材の活用は
費用の **8割補助**

に任せて解決しませんか？

	デジタル人材 (正規雇用・年度1回限り)	副業・兼業 (初回1回限り)
補助対象 経費	紹介手数料	紹介手数料・報酬・旅費
補助率	2分の1	10分の8
補助 限度額	150万円	50万円

～県内中小企業等がデジタル人材、副業・兼業人材を採用するための費用を補助します～

申請受付期間：令和8年4月1日～令和9年1月29日

プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた採用が支援対象です

【申請書類提出先・補助金に関するお問合せ先】

千葉県商工労働部雇用労働課 企画調整班

☎：043-223-2767 ✉：koyou1@mz.pref.chiba.lg.jp



【申請書作成に関するご相談】

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点

☎：043-299-2903 ✉：projinzai@ccjc-net.or.jp

まずは
ご相談
ください



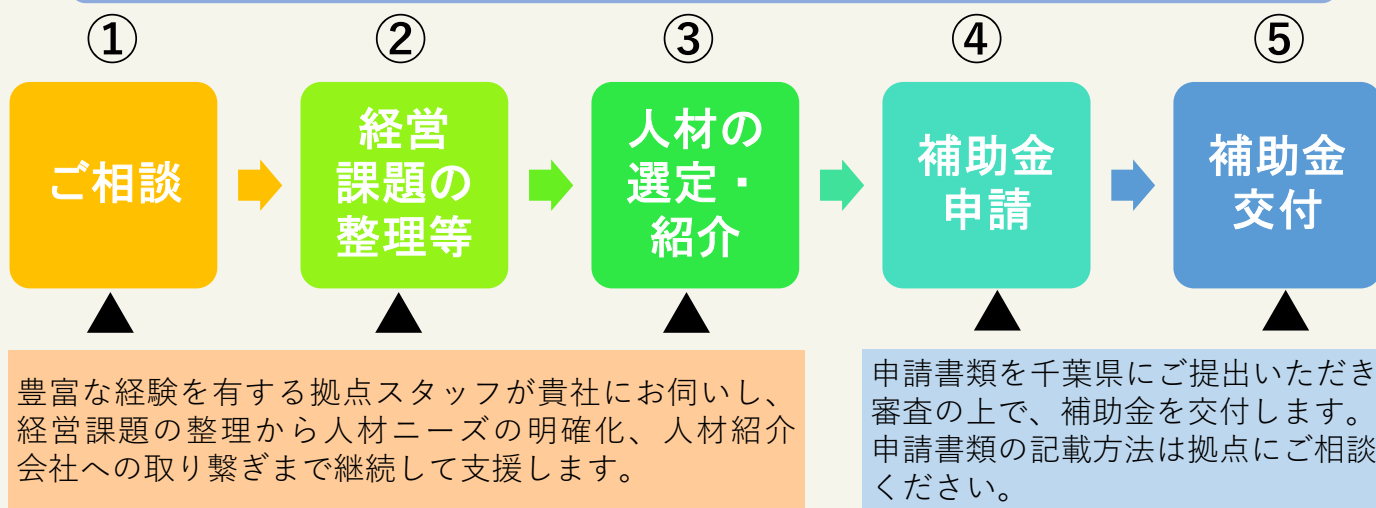
■千葉県デジタル人材マッチング支援事業補助金■

■千葉県副業・兼業人材活用促進事業補助金■

県内中小企業の経営課題解決を、デジタル人材または副業・兼業人材の活用により促進するため、民間人材ビジネス事業者に支払った紹介手数料等の一部を県が補助します。

■お手続きの流れ■

プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた採用が支援対象です



■ご注意■

- ・千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた採用のみが支援対象です。
- ・副業・兼業人材は拠点を通じて初めて活用する事業者のみが対象になります。
- ・交付には千葉県の審査があります。
- ・採用した人材の状況等を確認させていただくことがあります。
- ・申請受付期間内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

補助金の詳細は千葉県ホームページをご覧ください



千葉県 プロ人材

検索